様っ	P HH	-	
<b>小玉 エ</b>	一里	- 1	7

## 賃 金 構 造 基 本 統 計 調 査

指	定	統	計	第	94	号	
賃	金	構立	告寿	は本	統	計	

この調査票に記入された事項

については、統計以外の目的 に使ったり、他に漏らしたり

> 事業所の名称 及び所在地

(2) 主要な生産品の名称 又は事業の内容

常用労働者

常用労働者には

る労働者

のほか、

(3) 事業所の雇用形態別労働者数

区

① 事業所の常用労働者数

期間を定めずに雇われてい

・1か月を超える期間を定め

て雇われている労働者

・日々又は1か月以内の期間 以外

を定めて雇われている労働

者のうち、4月及び5月に、

それぞれ18日以上貴事業

所に雇われたもの

を含みます。

することはありません。



番

都道府県

連絡先電話番号(

記入担当者氏名

分

正社員・正職員

貴事業所において、

正社員・正職員とする

正社員・正職員

常用労働者のうち

外の者

「正社員・正職員」以

常用労働者計

号

厚生労働省

業所一連番号

) - (

)

常用労働者数

産業分類番号

中

番)

大

番(内線

抽出率 抽出労働者数

## 所

*	局 署	! i
	記入欄	

(平成 年6月分)

記入上の注意

- 1.6月30日現在(給与締切日の定めがある場合には、6月における最終の給与締切日現在) 又は6月1日から6月30日までの期間(給与締切日の定めがある場合には、6月の最終の給 与締切日以前 1 か月間) の状況について記入してください。 2. 調査票の記入に当たっては、「調査票記入要領」をよくお読みください。
- 3. 調査票は黒又は青のボールペンで記入してください。
- 4. 調査票の記入事項で該当区分のあるものは、該当する番号を1つだけ○で囲んでください。
- 5. ※印欄は記入しないでください。

## ② 事業所の臨時労働者数

区 分	臨時労働者数	抽出率	抽出労働者数
臨時労働者 常用労働者に該当しない労働者 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月又は5月に貴事業所に雇われた日数がいずれかの月において17日以下であるもの	<b>A</b>	1	人

(4) 企業全体の常用労働者数(貴事業所が属する企業全体(本社、支社、工場、営業所等)の常用労働者の総数をいいます。)

1	2	3	4	5	6	7	8
5,000人 以 上	1,000人~ 4,999人	500人~ 999人	300人~ 499人	100人~ 299人	30人~ 99人	10人~ 29人	5人~9人

- (5) 新規学卒者の初任給額及び採用人員(民営の事業所のみ記入してください。)
  - ① 貴事業所における新規学卒者の初任給額及び採用人員

	区分				男				女					
	区分			初	任	給	額	採用人員	初	任	給	額	採用人員	
高		校	:	卒		万』 』	手I I I	百円	人		万』 』	手i I	百円	,
高	事	· 9	豆大	卒		1	 				1	] ] [		
ナ 学		事	務	系		I I	 				I I	] 		
卒		技	術	系		1	]   				1	] 		
大修		学 :課和	: 呈修	院了		I I	 				I I	I		

② ①の初任給額の確定状況

1	本年度の初任給額として確定したものである。
2	ベース・アップが決まっていない等のため 確定していないものである。

- 1. 新規学卒者とは、原則として本 年3月に学校教育法に基づく高 校、高専・短大、大学を卒業又は 大学院修士課程を修了し修士号を 取得した者若しくは取得見込みの 者をいいます。ただし、大学医学 部及び歯学部、専修学校、各種学 校(准看護師養成所、看護師養成 所等)、職業能力開発施設等の卒 業者は除きます。
- 2. 初任給額は、貴事業所に配属さ れている新規学卒者について、所 定内給与額から通勤手当を除いた 額を記入してください。(所定内 給与額は、きまって支給する現金 給与額から超過労働給与額(時間 外手当、深夜手当、休日手当、宿 日直手当等)を除いたものです。 また、賞与は含みません。) 100円未満の端数は、四捨五入

してください。

3. 採用人員のうち、本社等で一括 採用し、支社等に配属した場合の 人員は、配属先の支社等に含め、 本社等から除きます。

考

	枚
個人票	
の枚数	

*	調		查考	※ 点検技	旦当者
	担	当	者	局	署
l					